

平成 25 年度
コミュニティソーシャルワーカー
活動報告書

平成 26 年 8 月
社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

報告書発行の趣旨

本会では、第 2 期仙台市地域保健福祉計画及び第 3 次仙台市社会福祉協議会地域福祉活動計画に基づき、日常的に地域の状況を把握し、地域の福祉的課題解決やより良い地域社会づくりに向けた活動を支援し、地域のかや関係者のネットワークで解決を進める役割を担う専門職である「コミュニティソーシャルワーカー」（以下、「CSW」という。）を平成 25 年度より配置した。

これまで地域福祉の推進業務を担っていた「地域担当職員」をCSWに移行する形で、各区社会福祉協議会及び青葉区社会福祉協議会宮城支部（以下、「区社協・支部」という。）に計 11 名のCSWを配置し、地域支援の推進を行っている。

東日本震災から 3 年余りが経過し、被災された方々が住まいの再建を進められ、市内に約 12,000 世帯あった応急仮設住宅は、平成 26 年 6 月 1 日現在で約 8,200 世帯までに減少している。また、平成 25 年度には、市内でも一部の復興公営住宅における入居や翌年度入居の募集が始まり、仙台市としても、復興公営住宅入居者の孤立防止策の推進を検討し始めた。

本会では、平成 25 年度におけるCSWによる地域支援の推進にあたり、復興公営住宅建設地域を重点支援地区とし、見守り・支え合い活動の促進による孤立防止に取り組んだ。また、復興公営住宅建設地域以外にも、市内に 103 ある地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）による小地域福祉ネットワーク活動の支援や、本会支えあいセンターとの連携による借上げ民間賃貸住宅入居世帯への支援にも積極的に取り組んだ。

本報告書は、平成 25 年度にCSWが取り組んだ支援活動を事例に基づき紹介するとともに、CSWに寄せられた相談内容から見てきたことをまとめた。それにより、CSWの支援のプロセスや、課題解決力を高めるためのネットワークづくり等の「コミュニティソーシャルワークの見える化」を図っている。そして、CSWと地区社協、自治会・町内会、民生委員児童委員、NPO・ボランティア団体、地域包括支援センター、区役所・支所等の様々な関係機関・団体との連携をより一層強化した地域支援の実現を目指している。

目 次

1. 平成 25 年度におけるCSWの取り組み

- (1) CSWの取り組み
- (2) 復興公営住宅建設地域への支援
- (3) 今後の方向性
- (4) 活動事例紹介

2. 相談・活動・支援内容の集計結果

- (1) 相談・活動件数
- (2) 相談内容
- (3) 活動手法
- (4) 支援内容

3. CSW業務の体制について

- (1) 配置人数
- (2) 平成 25 年度の事業展開
- (3) CSW実践者研修会
- (4) CSW担当者連絡会等

4. 区社協・支部の主催事業および連携相手

- (1) CSWの支援活動に係る主な主催事業
- (2) CSWの支援活動に係る主な連携相手

1. 平成 25 年度におけるCSWの取り組み

(1) CSWの取り組み

平成 25 年度、CSWは地区社協や町内会等より、住民主体による見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」の実践に係る活動資金、助成金申請、サロン活動、研修会等についての相談を多く受けた。CSWによる支援のポイントは、地域のサロン活動や会議等に出向き、活動の現場において活動者や参加者の声を聞きながら情報提供や活動へのアドバイスなどの支援を行い、住民主体による見守り・支え合い活動の充実に努めたことである。

また、民生委員児童委員等から寄せられた個別の困りごと相談については、専門機関やボランティア団体等へつなぐなど、コーディネートの役割も果たした。よって、CSWは個別ニーズの把握から地域課題を分析しながら、地域とともに地域課題の解決に向けて支援活動を行った。

(2) 復興公営住宅建設地域への支援

重点支援地区とした復興公営住宅建設地域における支援としては、復興公営住宅自治会主催のサロン活動の立ち上げ及び運営支援や、地区における支援者連絡会の開催支援などを行った。

【参照：平成 25 年度復興公営住宅建設地域における活動状況一覧（5 頁）】

自治会主催サロンの立ち上げ・運営支援としては、サロン開催のために必要な集会所に設置する備品等の助成金申請や案内チラシの作成、プログラム企画へのアドバイスなどを行った。支援のポイントとしては、入居者と近隣住民との顔の見える関係性づくり、区役所や地域包括支援センター等との連絡調整、住民主体の活動となるように担い手の発掘を丁寧に行ったことである。

【参照：事例 1 「復興公営住宅におけるサロン活動の立ち上げ支援」（7 頁）】

地区における支援者連絡会の開催支援としては、関係団体等とのコーディネートや資料作成などを行った。支援のポイントとしては、住民主体の活動へのスムーズな移行や地区社協による被災者支援サロン活動における支援者同士のつながりを生かしたことである。

【参照：事例 8 「復興公営住宅支援者連絡会議の開催」（21 頁）】

(3) 今後の方向性

平成 26 年度は、仙台市による復興公営住宅の整備や防災集団移転の事業などがさらに進み、応急仮設住宅からの転居も本格的に始まる。仙台市による復興事業の進捗に合わせて、本会においても引き続き「復興公営住宅建設地域における見守り・支え合い体制づくりの推進」について優先的に取り組んでいく。

具体的には、復興公営住宅の入居に向け、課題の把握を基に作戦を立て、優先順位を決めて行動をするよう計画を立案する。また、短期目標は 2 力年程度を視野に入れ、長期目標は復興公営住宅が既存の町内会や地区社協に加入するまでとする。加入後は、通常の地区社協等支援の一環として支援を進めていく。

地域福祉の推進全般については、CSWを中心に区社協・支部として計画的な支援につながるよう、課題分析票や支援計画票を作成しながら、地域における話し合いの場の開催支援を行うなど、地域課題を把握し、住民主体の活動を支援していく。

〔平成 25 年度復興公営住宅建設地域における活動状況一覧〕

区 (支部)	地区社協名 (整備地区名)	見守り・支え合い体制づくりの推進状況 (支援者会議等の設立状況等)
青葉区	八幡地区 (北六番丁)	○研修：活動者に対する復興公営住宅説明会の開催（11月） ○交流：復興公営住宅の住民と八幡地区住民の交流会開催（2月） ○サロン開催支援：5回（7月・9月・11月・1月・3月）
宮城支部	広瀬地区 (上原)	○支援者会議：2回開催（8月・2月） ○イベント開催支援：支援住宅の敬老会と芋煮会（9月） ○サロンの共催と市営住宅対象行政主催「健康教室」への協力
宮城野区	高砂地区 (田子西)	○支援者会議（設立準備）：準備会による検討（1月・2月）
若林区	七郷地区 (荒井東第1期)	○支援者会議（設立準備）：設立のための役員会の開催（3回） ○区域のネットワーク会議：「復興の輪ミーティング」での支援策検討 ○若手活動者の委員会：「まちづくりを考える会 in 若林」での聞き取り調査の実施 ○福祉座談会への協力
	若林地区 (若林西)	○区域のネットワーク会議：「復興の輪ミーティング」での支援策検討 ○新住民と元住民とのつながりづくりのためのイベント開催支援 ○福祉懇談会への協力
太白区	鹿野地区 (鹿野)	○支援者会議：1回開催（1月） 作業部会での活動展開も検討中
	西多賀地区 (芦の口)	○支援者会議：2回開催（9月・11月） 作業部会：5回開催（マップづくり・サロン・研修などの検討） (12月・1月・2月・3月) ○研修：復興公営住宅支援研修会（美里町の先進事例発表と意見交換）
泉区	上谷刈地区 (泉中央南)	○実態把握：町内会エリアで開催のサロンや夏祭り等への参加、 地区社協役員、民生委員からの聞き取り ○情報交換会：上谷刈ブロックの担当民生委員と区社協との 顔合わせ

(4) 活動事例紹介

復興公営住宅建設地域におけるサロン活動の立ち上げ支援や支援者会議の開催等、平成 25 年度に CSW が関わった主な活動を活動事例シートとしてまとめた。

〔活動事例シート一覧〕

- 事例 1 復興公営住宅におけるサロン活動の立ち上げ支援（青葉区）
- 事例 2 復興公営住宅入居者と地域住民の交流会の開催支援（青葉区）
- 事例 3 復興公営住宅建設地域における自治会コミュニティの活性化支援（青葉区宮城支部）
- 事例 4 復興公営住宅建設地域における支援者会議準備会の開催（宮城野区）
- 事例 5 「コスモスまつり」復活による被災した新住民と元住民とのつながりづくり支援
- 事例 6 津波浸水区域における女性会議準備会の開催（若林区）
- 事例 7 復興の輪ミーティングの開催（若林区）
- 事例 8 復興公営住宅支援者連絡会議の開催（太白区）
- 事例 9 借上げ民間賃貸住宅入居者を対象とした被災者支援サロンの開催支援（泉区）
- 事例 10 生協と連携した子育てサロンの開催支援（泉区）
- 事例 11 被害妄想が強く隣人とトラブルになっている高齢者への支援（泉区）

〔凡例〕

- ※「包括支援C」は「地域包括支援センター」のこと。
- ※「保健福祉C」は「保健福祉センター」のこと。
- ※「PSC」は「パーソナルサポートセンター」のこと。
- ※「支えあいC」は「支えあいセンター」のこと。
- ※「市民C」は「市民センター」のこと。

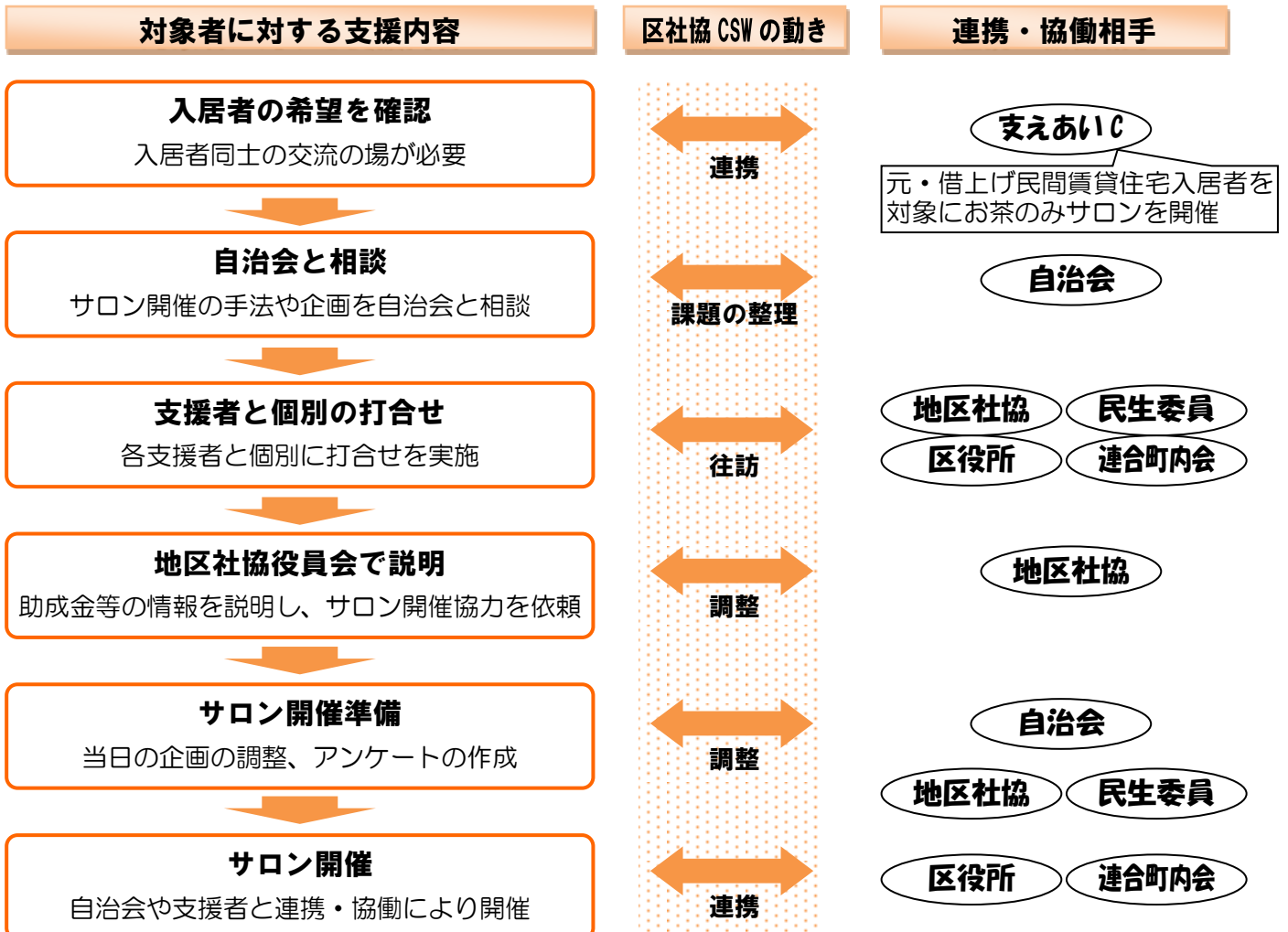
事例 1 復興公営住宅におけるサロン活動の 立ち上げ支援

青葉区

事例概要

事例内容	市営住宅の自治会(一部は復興公営住宅扱い)によるサロン活動の立ち上げを支援した。
対象者	北六番丁市営住宅自治会(北六住民会:市営住宅入居世帯 35 世帯、復興公営住宅入居世帯 12 世帯) ※平成 25 年 7 月現在
支援者	区社協、区役所、地区社協、民生委員、連合町内会
支援目標	自治会主催の「ふれあいサロン」の定期的な開催を支援し、入居者のニーズを把握するとともに、入居者同士や入居者と地域の支援者(地区社協福祉委員、民生委員等)との顔合わせによる入居者の不安や孤独感の解消を目指す。

支援内容

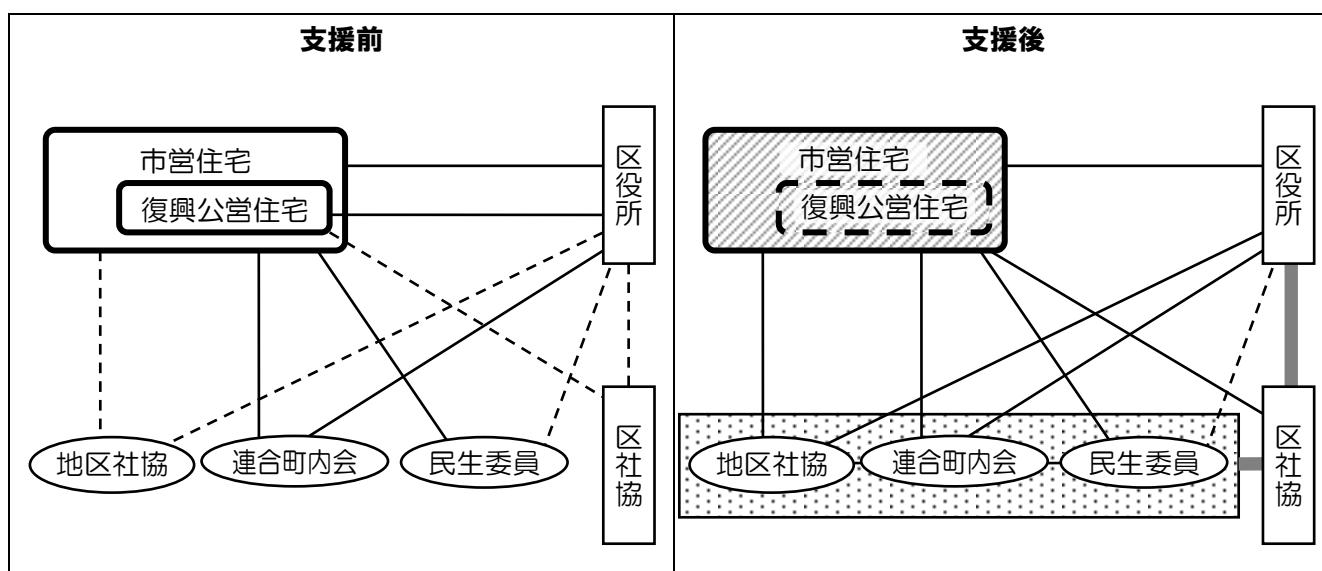


支援結果

- 復興公営住宅と以前からの市営住宅入居者との関係づくりができた。
- 来賓として出席の連合町内会長、地区社協副会長、担当民生委員と入居者、区まちづくり推進課、区社協等これから関係する方々との顔合わせができた。
- アンケート調査をすることにより入居者のサロン等交流会参加の意向希望、参加型のサロン希望が多いことがわかった。



エコマップ（支援の関係図）



支援のポイント

- 復興公営住宅と以前からの市営住宅入居者との関係づくりを心掛けた。
- 地区社協、民生委員、行政等関係機関との今後の連携作りを図った。

CSWの振り返り

- サロンの担い手づくりの支援を継続して行う。
- サロンの継続について支援及び情報提供を行う。
- 復興住宅入居者と以前からの市営住宅入居者の繋がりを密にし、復興公営住宅を含む自治会のサロン等地域活動の活性化の支援をするとともに、次年度に自治会が地区社協の会員として加入するよう社協の意識の高揚を図る。

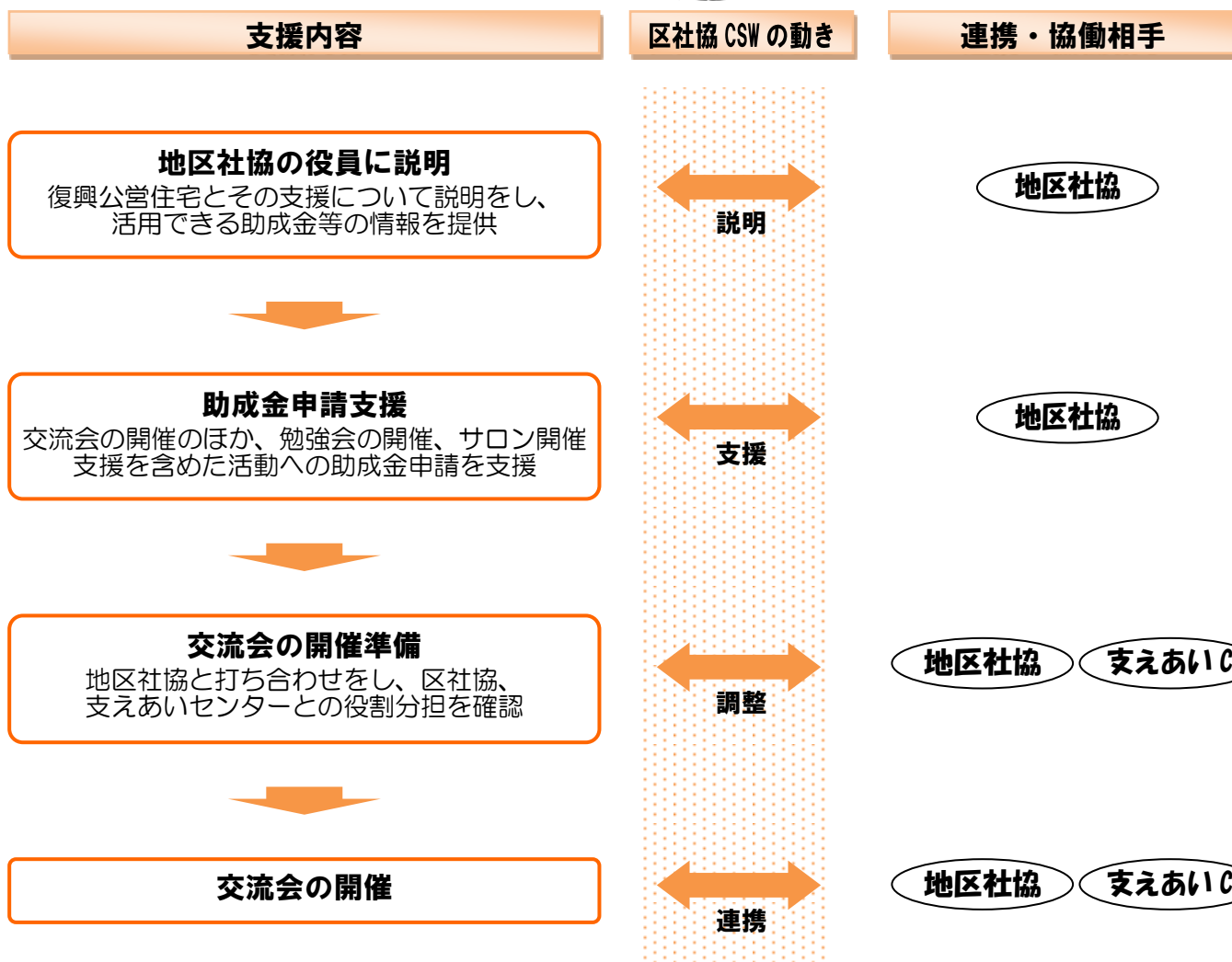
事例 2 復興公営住宅入居者と地域住民の 交流会の開催支援

青葉区

事例概要

事例内容	八幡地区社協が企画した北六番丁復興公営住宅の入居者と地域住民との交流会である「八幡地区交流コンサート」の開催を支援した。
対象者	北六番丁復興公営住宅入居者、八幡地区内の借上げ民間賃貸住宅入居者、その他地域住民等
支援者	地区社協、支えあいセンター
支援目標	八幡地区社協が地区内の地域住民と復興公営住宅入居者との交流会を企画し開催することを目指す。

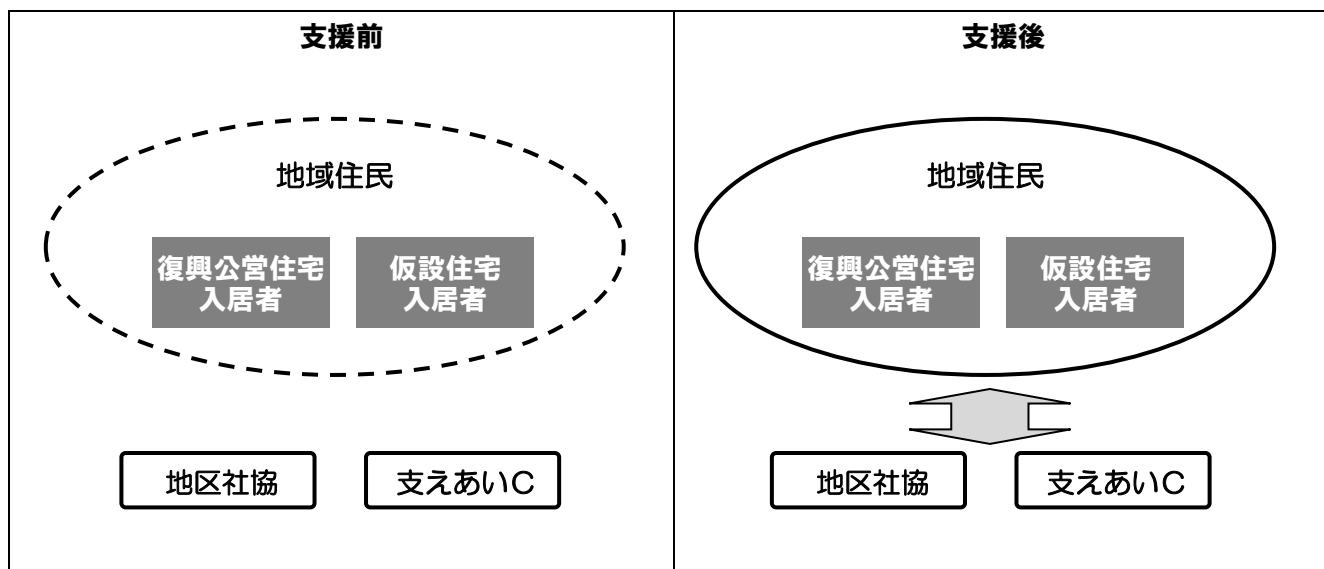
支援内容



支援結果

- 地域内での復興住宅入居者への支援への関心や理解が深まった。
- 復興公営住宅自治会と八幡社協の顔の見える関係がでてきた。
- 地区社協の役員が主体的に企画することで、今後の見守り支え合い体制づくりの礎になった。

エコマップ（支援の関係図）



支援のポイント

- 地区内における支援への理解を深め協力いただくため、地区社協役員等への説明を丁寧に行った。
- 活動のみならず、地域全体の支援を考えながら支援を行った。

CSWの振り返り

- 北六番丁復興公営住宅の見守り体制の支援を継続的に支援していく。
- 地区にある他の復興公営住宅への入居が一年後にあるため、継続して、地区社協が行う復興公営住宅支援へ協力をする。

事例 3 復興公営住宅建設地域における 自治会コミュニティの活性化支援

青葉区宮城支部

事例概要

事例内容	復興公営住宅建設地域である広瀬地区内の上原市営住宅自治会のコミュニティ活性化のため、ネットワーク会議の開催や、自治会行事の開催及び助成金申請を支援した。
対象者	広瀬地区内の上原市営住宅の住民（上原復興公営住宅住入居予定者も含む）
支援者	区社協宮城支部、総合支所（行政）、地域包括支援センター、地区社協、民生委員、自治会
支援目標	地区社協、自治会、民生委員、総合支所、地域包括支援センターを含めての支援体制づくりや、具体的な見守り声かけ方法の検討・支援者確保、及び現入居者対象のサロン開催を目指す。

支援内容

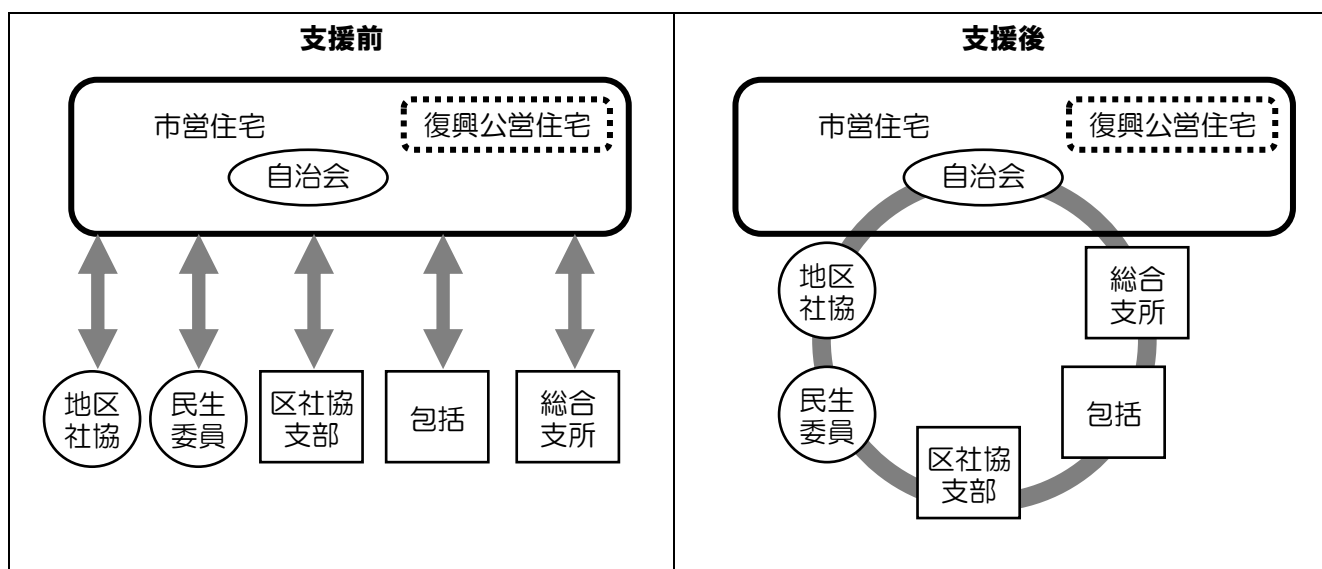


支援結果

- 上原市営住宅コミュニティ活性化会議により、目標が明確になり、各団体の意識を統一できた。
- 自治会行事の活動資金となる助成金について、地区社協による申請を支援することにより、助成金の交付が決定し、広瀬地区社協と自治会の連携を深めた。
- 敬老会と芋煮会の開催支援により、班長等自治会役員が一丸となって開催することにつながり、住民の自治会への所属意識が大いに高まった。



エコマップ（支援の関係図）



支援のポイント

- 会議関係団体との顔合わせの機会を持つことで、コミュニティ活性化に向け、各機関との意識統一が出来た。
- 様々な機会をとらえ、自治会活動について関係機関に情報提供するなど、きめ細かな連携を心掛けた。

CSWの振り返り

- 自治会の班長・役員は、日帰り温泉の交流イベントを企画したいと、やる気充分である。広報を繰り返すことで、その気持ちが住民に伝わっていくことと思われる。
- 「敬老会及び芋煮会」に参加したところ、自治会に多くの人材がいることがよくわかったので、自治会の今後の活動に期待できる。

事例 4 復興公営住宅建設地域における 支援者会議準備会の開催

宮城野区

事例概要

事例内容	復興公営住宅が建設される地域において、地区社協、区役所、市民センター等との情報交換を進め、今後の支援の土台となるつながりづくりを行った。
対象者	田子復興公営住宅への入居予定者、防災集団移転による転入予定者、周辺町内会の住民
支援者	区社協、区役所、地区社協、地区民児協、町内会、支えあいセンター、地域包括支援センター、市民センター
支援目標	地域の住民が、自らの考えで、自らの力で地域づくりができるように支援し、高砂地区社協と協働した支援者会議や田子地域でのサロン活動の展開を目指す。

支援内容

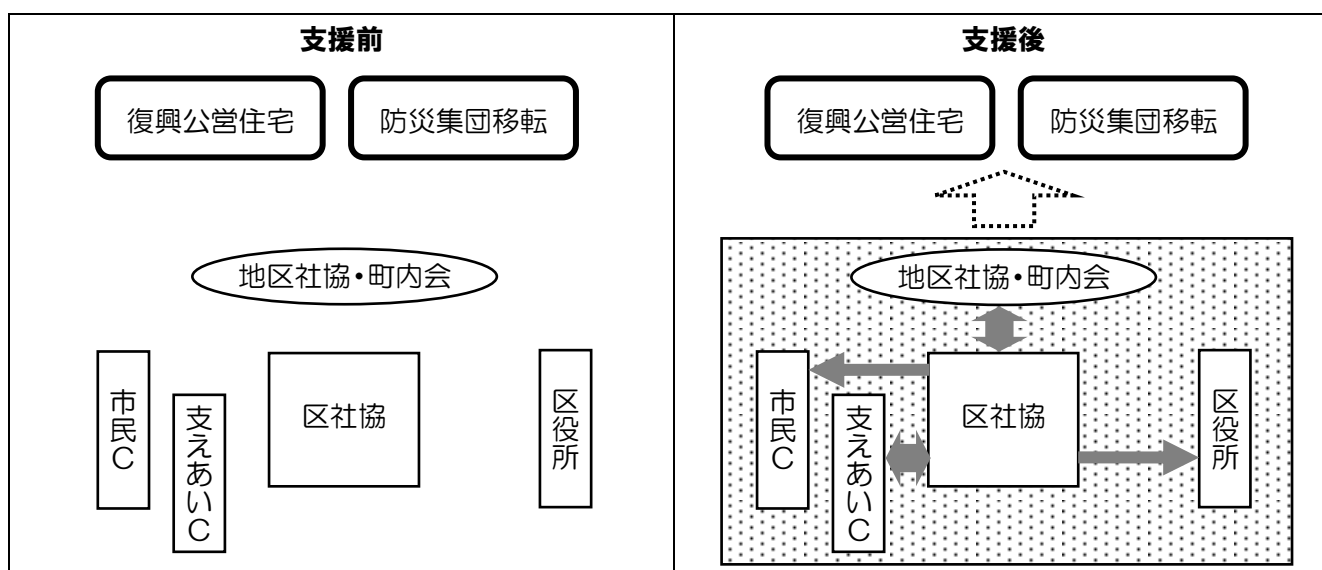


支援結果

- 地区社協による主体的な動きがあったため、区社協として情報提供や役員会等に出席して今後の支援について情報交換を行い、この地区への支援について考えることができた。
- 区役所との情報のすり合わせを行うことで、地域をどのようにしていくのか、考えを知る事ができた。



エコマップ（支援の関係図）



支援のポイント

- 住民自らが課題を感じている（被災地として）地区であるので、支援体制（サロン開催も含む）づくりありきの支援をしない。
- 区社協（CSW）として、地区社協、連合町内会、区役所とどのように連携し地域づくりをどのように諮っていくのかが検証できた。

CSWの振り返り

- 田子地域は、復興公営住宅だけではなく、防災集団移転も含めて多くの方々が移り住む予定であるので、復興公営住宅における取り組みだけではなく、総合的な視点での地区社協の関わりがポイントになる。
- 区社協主導でなく、行政だけでもなく、地域住民とどのような連携を図れるのか、議論する場所が必要となる。
- 地域の住民（地区社協）が動こうとしている気持ちをしっかりとCSWがくみ取り、働きかける。

事例5 「コスモスマつり」復活による 被災した新住民と元住民とのつながりづくり支援

若林区

事例概要

事例内容	復興公営住宅建設予定の若林地区における地区社協主催の借上げ住宅民間賃貸住宅入居者と元住民との交流事業の開催を支援した。
対象者	若林市民センター周辺に在住している借上げ民間賃貸住宅入居者及び元からの住民
支援者	区社協、地区社協、福祉委員、民生委員、支えあいセンター
支援目標	震災前に担い手の高齢化により休止してしまった若林地区の住民にとっては懐かしい河川敷のコスモスの花壇を復活させ、コスモス開花時には芋煮会を行い、被災して転入した方と元からの住民との新しいつながりづくりのきっかけとなることを目指す。

支援内容



支援結果



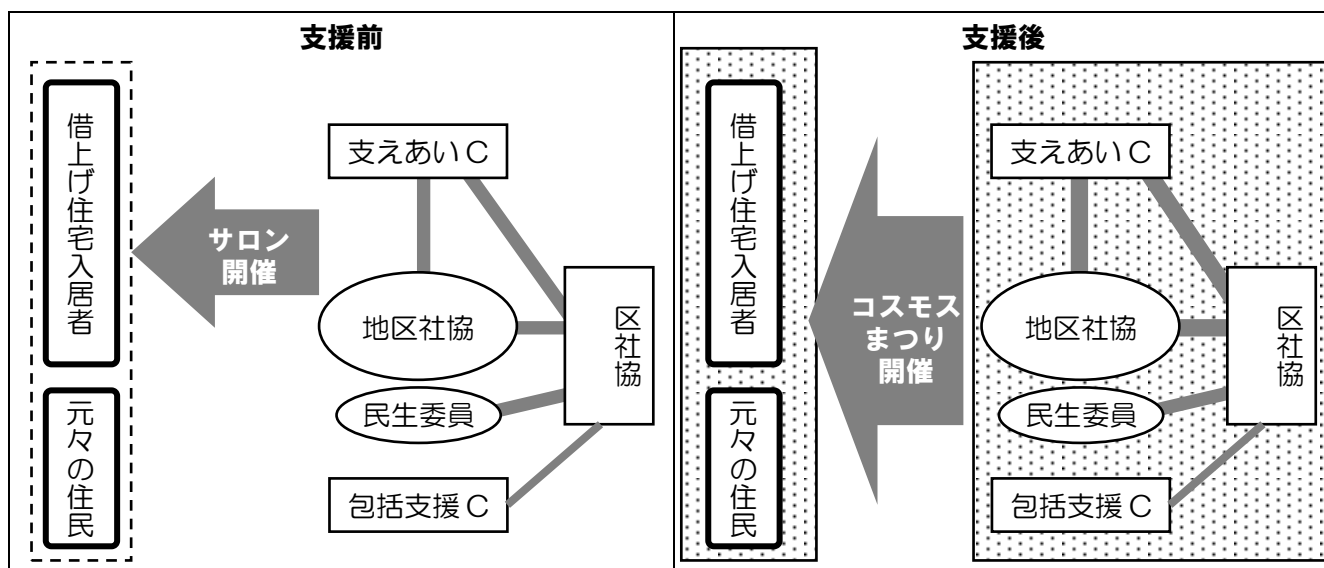
↑コスモスまつりの活動メンバー



↑コスモス

- 地元のイベントを復活させたいという想いを応援することができた。
- 地区社協のスタッフの方々の熱い思いが参加者に伝わり、被災者支援だけにとどまらず地域全体での新しいつながりづくりのきっかけとなった。

エコマップ（支援の関係図）



支援のポイント

- 地区社協の発案である企画を活かすため、活動資金も地区社協に助成金申請をしてもらった。
- 助成金の活用により、安全な送迎も可能となった。

CSWの振り返り

- 若林地区は元から新しい住民にも親切にするという地域性だが、支援あいセンターとの共催サロンを続けることにより、被災された新住民の受け入れ体制がより耕されたと思う。
- 高齢化により途絶えてしまった地元のコスモスまつりを復活させることで、住民同士の交流も復活させたいという地区社協の思いが形になり、地区社協の自信につながった。
- 今後は、平成26年度に入居が始まる復興公営住宅住民の受け入れについても、地区社協が呼びかけることで、町内連合会や地元単位町内会、地区民生委員児童委員協議会などと同じテーブルでの話し合いの場を作ることができるのではないかと思う。

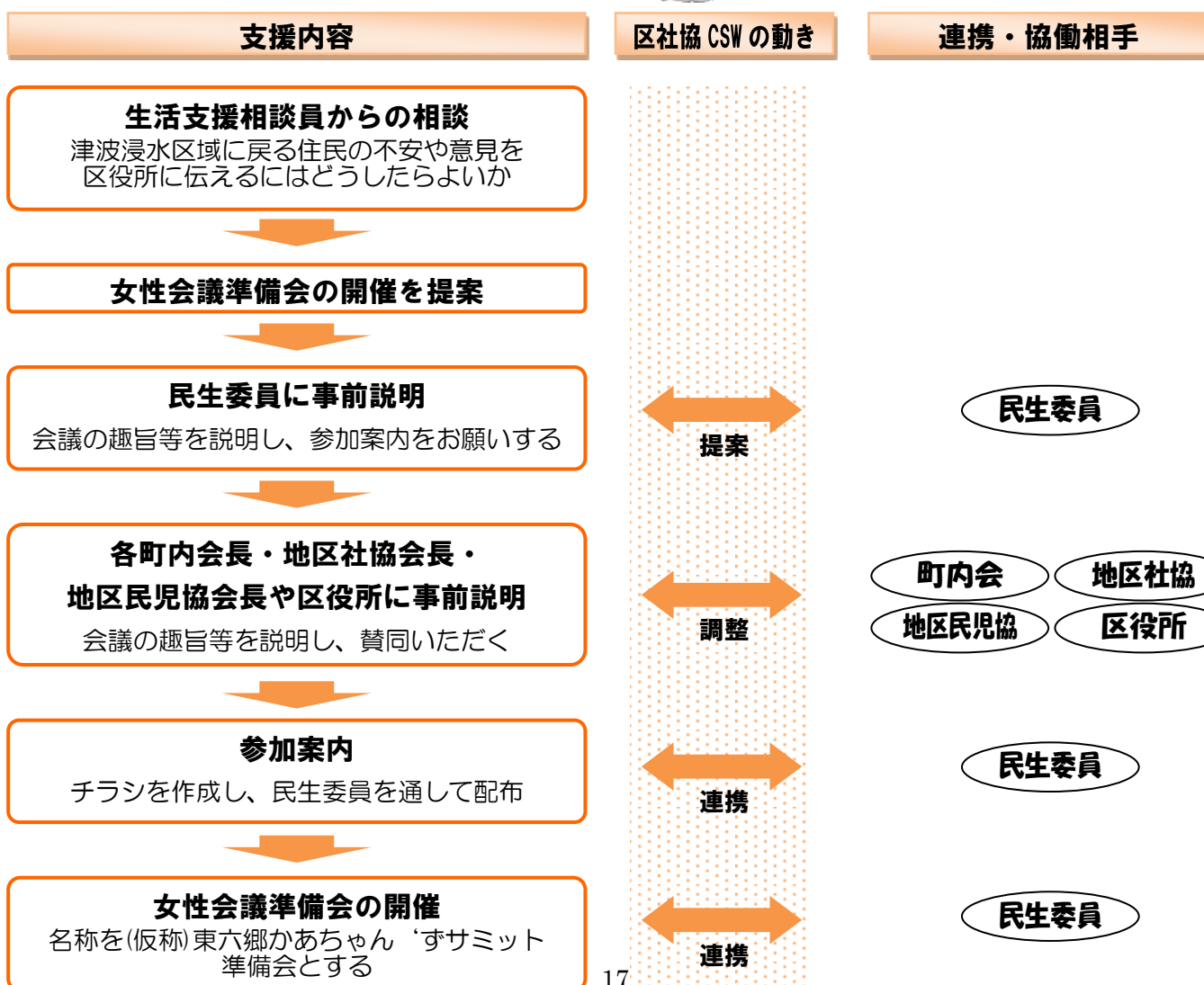
事例 6 津波浸水区域における 女性会議準備会の開催

若林区

事例概要

事例内容	津波浸水区域に戻る予定の住民が復興に関する意見を区役所に伝える場がなく、区役所も住民の声を聴きたいと考えていたため、女性会議準備会を開催した。
対象者	六郷地区の津波浸水区域（防災集団移転区域である藤塚をのぞく、二木、種次、井土、三本塚地区）の 40 代～60 代女性
支援者	—
支援目標	いずれ元の地域に戻って生活再建することを考えている女性同士で思いを共有し、町内会を超えてのつながりづくりを意識しながら、今後のまちづくりについて考えていくきっかけとなることを目指す。

支援内容



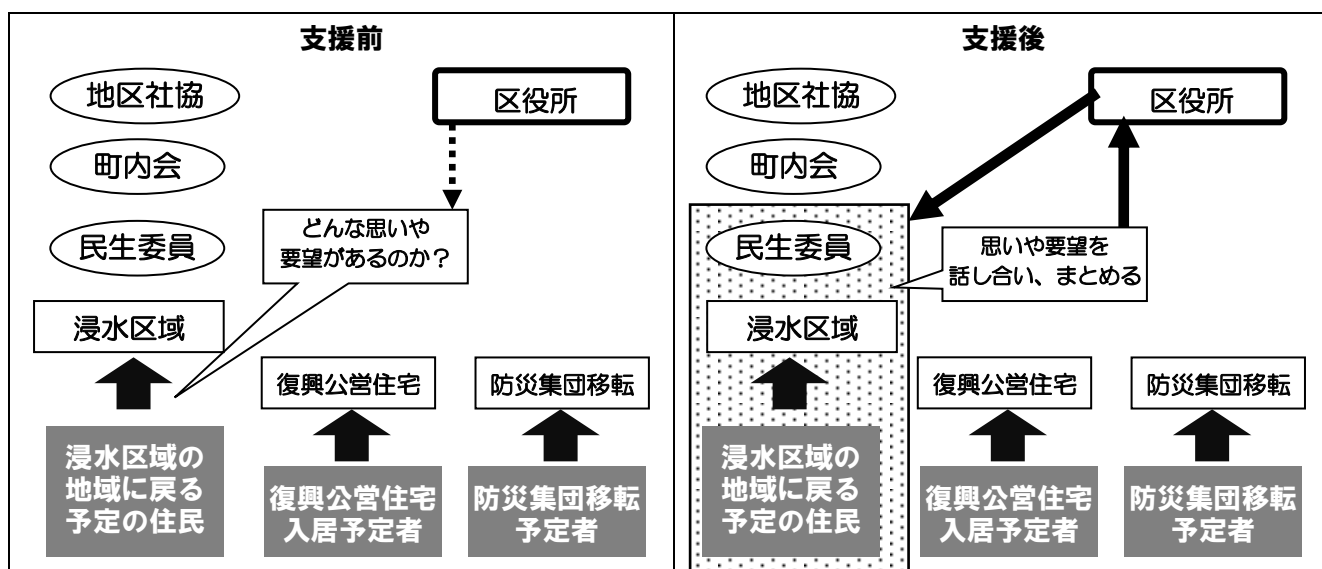
支援結果

- 高齢者向けには様々なサロンがあるが、現役世代向けのサロンはなく、現役世代の方の気持ちを吐き出す場所の必要性が確認できた。
- 参加者からは「とても良い機会だった」「本当に久しぶりに地元の方と会えた」といった感想があり、「次回もすぐに開催したい」「要望についての話もしたかった」と積極的に開催を継続する声があった。
- 準備会以降は参加者が主体的に気軽に集まれる場として開催していくこととなった。



↑ 女性会議準備会当日の様子

エコマップ（支援の関係図）



支援のポイント

- 女性たちが気兼ねなく意見を述べる場を目指した。
- 40～60代の様々な年齢の方に参加いただき、今後のまちづくりに中心的に関わっていくかもしれない人材育成につながるようにした。
- 準備会以降は参加者が主体的に会を開催していくように支援した。
- 町内会長、地区社協会長、地区民児協会長、副区長等のキーパーソンへの事前説明を丁寧にした。
- 民生委員を通して参加案内をすることにより、スムーズに参加いただけた。

CSWの振り返り

- 女性の意見が自由に出せる場があり、町内を超えた女性同士の結束が実現すれば、復興促進の起爆剤となるのではないかと考えた。
- 多忙な現役世代に対しても、負担が大きくなる形であれば、“場”そのものは必要とされていると感じた。

事例 7 復興の輪ミーティングの開催

若林区

事例概要

事例内容	区内の町内会やボランティア団体、専門機関等を集め、「復興公営住宅入居後の見守り体制づくり」を考える区域版のネットワーク会議を開催した。
対象者	区内の仮設住宅自治会・町内会、民間借り上げ住宅自助グループ、移転・再生のための市民グループ、区内で活動しているボランティア・市民活動団体、NPO、地区社協、地区民児協、企業、農協、大学、中間支援組織、地域包括支援センター、行政など
支援者	—
支援目標	「復興公営住宅入居後の見守り体制づくり」に関する現状の問題を共有するため、ネットワーク会議を開催し、様々な団体による意見交換を行って、今後の連携による体制づくりにつなげることを目指す。

支援内容



支援結果

- 支えあいセンターによる借上げ住宅入居者への個別訪問を通して、復興公営住宅へ入居を希望している人の現状についての話題提供により、参加者に現状の問題を認識してもらうことができた。
- プレハブ仮設住宅の管理人が参加したことで、借上げ住宅だけでなくプレハブの現状も提供でき、より内容を深めることができた。

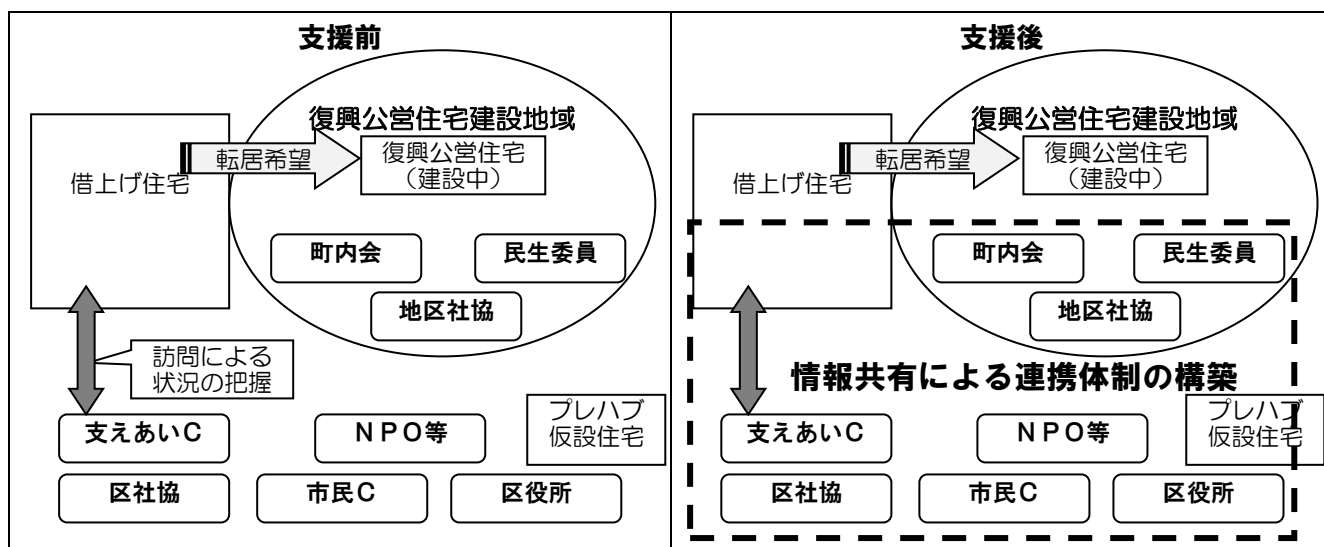


↑グループワークの様子



↑全体の様子

エコマップ（支援の関係図）



支援のポイント

- 分科会のテーマを共通にし、復興公営住宅建設地区別にグループを分け、意見を集約するための模造紙に共通のマトリックスを作っておくことで、自グループと他グループの意見を照らし合わせることができるよう努め、話し合いに具体性を持たせるよう工夫した。

CSWの振り返り

- 初参加の団体の参加もいくつかあり、新たなつながりをつくることができた。

事例 8 復興公営住宅支援者連絡会議の開催

太白区

事例概要

事例内容	整備中の芦の口復興公営住宅の受け入れ態勢を整えるため、地元支援者を集めての連絡会議を開催した。
対象者	芦の口復興公営住宅への入居予定者（39 世帯）
支援者	区社協、区役所、地区社協、民生委員、町内会、地域包括支援センター、支えあいセンター、パーソナルサポートセンター他
支援目標	復興公営住宅に入居される被災者の方々が地域で孤立せずに安心して暮らすことができること、またそのための協力体制を構築することを目指す。

支援内容

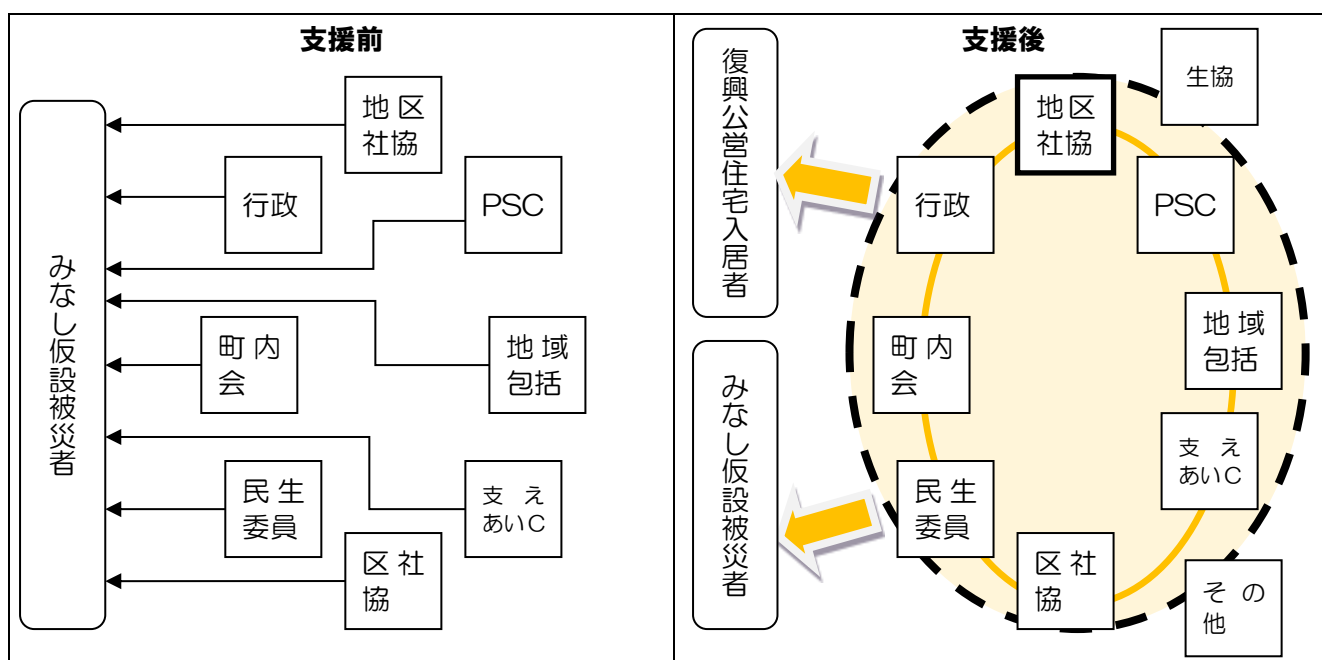


支援結果

- みなし仮設入居被災者支援を通じて、関係機関同士の連携の基本ベースができた。
- 連携の基本ベースができたことで、復興公営住宅の被災者支援に対しても比較的スムーズに取り組むことができると考えられる。



エコマップ（支援の関係図）



支援のポイント

- スタートの部分では、区社協が引っ張るイメージで関わらせていただいたが、徐々に地域の方々中心の運営へ移行していった。
- 地区社協への支援を通じて、支援のネットワーク（つながり）が形成されていった。地区社協の活動自体が、地域の様々な人や団体をつなげる手段にもなりうるのではないかと。被災者支援で協働の実績を重ねて培ったネットワークは、地域の他の課題対応にも生かせるのではないかと。

CSWの振り返り

- 以前に比べて、関係者同士のネットワークが強くなり、地区社協の存在感が高まった。
- 被災者の方々に、地域をあげて応援している姿勢が伝えることができた。
- 地域団体役員等以外の一般地域住民と被災者の交流が、充分でなく今後の課題である。
- 今後の復興公営住宅入居者の支援について、具体的内容をつめていく必要がある。

事例 9 借上げ民間賃貸住宅入居者を対象とした被災者支援サロンの開催支援

泉区

事例概要

事例内容	昨年度から泉中央地区社協主催で被災者支援サロンを開催。参加者が少なく悩んでいたため、広報や企画立案などを支援した。
対象者	泉中央地区の借上げ民間賃貸住宅入居者
支援者	区社協、地区社協、民生委員、町内会、支えあいセンター
支援目標	被災者支援活動を通じて、今後の地区社協の支援体制づくりやサロン活動の推進に繋げることを目指す。

支援内容



支援結果

- 広報の強化、サロン内容の検討を進めたことにより、平成 25 年度 8 月、10 月に開催した被災者支援サロンの参加者は、昨年度の 10 倍近くになった。
- 欠席の場合でも地区社協の活動についての感想や近況報告などが記載されたハガキの返信が 8 月 20 通(回収率 12.8%)、10 月 37 通(回収率 24.5%)あった。
- 被災者支援サロンへの参加がきっかけで地域の活動を知ってもらう機会になり、町内会の行事や定例で開催している地区社協サロンへの参加も増えてきている。

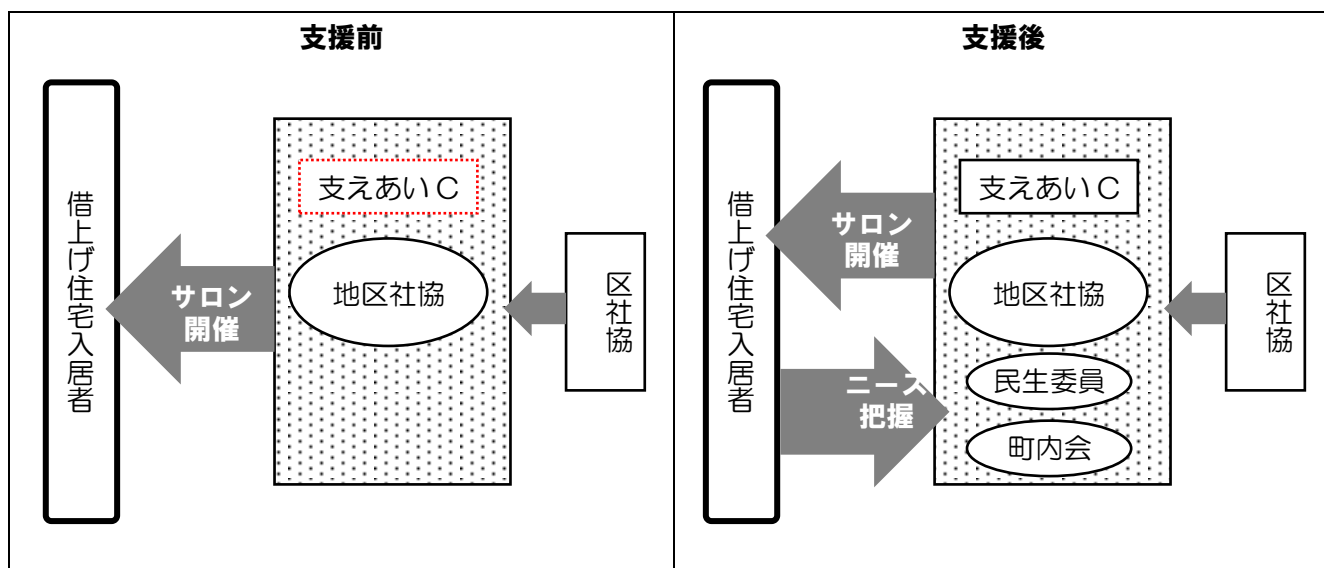


↑ 灯籠づくり

↓ 灯籠ながし



エコマップ（支援の関係図）



支援のポイント

- 地区社協が抱えている問題に対し、関係機関（支えあいセンターいずみ等）を巻き込み一緒に進めてきたことにより、新たなアプローチや様々なアイデアが生まれた。
- ハガキの活用によって被災者のニーズ等を把握することにより、地区社協活動の必要性を再確認する機会にもなり、活動内容についての振り返りにも繋がった。

CSWの振り返り

- 地区の福祉活動が効果的かつ円滑に進むように、必要に応じて情報の提供や関係機関等と繋いでいくことが重要である。

事例 10 生協と連携した子育てサロンの開催支援

泉区

事例概要

事例内容	生協との連携による八乙女地区社協主催の子育てサロンの開催を支援した。
対象者	八乙女地区社協エリア内の子育て世帯
支援者	区社協、地区社協、民生委員、生協、企業
支援目標	社会資源の活用・連携を通して地区の活動をさらに推進していく。

支援内容



支援結果



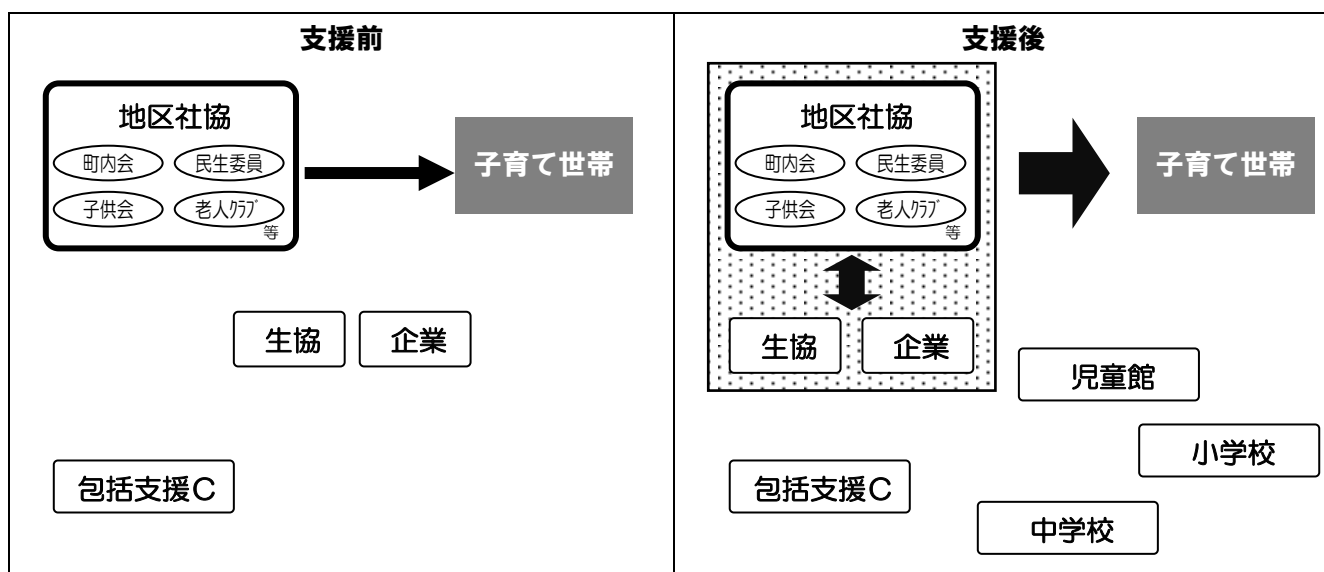
↑ 調理の様子



↑ 託児の様子

- 活動場所の確保をきっかけに地区社協と地域資源の一つである生協をとつなげた結果、地区社協と生協が共催による子育てサロンを開催することができた。
- 共催により、託児付の調理や会食の実施、参加者である若い親同士の情報交換、生協の活動の情報提供などが行われ、様々な情報を共有することができた。
- 生協のホームページでお知らせすることができ、広報の手法にも広がり生まれた。

エコマップ（支援の関係図）



支援のポイント

- 転勤族やマンションが多く、住民同士の交流の機会が少ない地区であったため、支えあいの体制づくりを進めていく必要があった。
- 参加者の若い世代に活動への理解を深めてもらい、顔の見える関係づくりや人材確保を進める。
- 地区社協と地域資源をつなぎながら、それぞれの得意分野を活かし地域の課題を解決していく。

CSWの振り返り

- 次年度以降も生協と共催し地区社協活動を行う案も出ていることから、多様な資源と組むことで今までできなかったことが実現できたということに地区社協関係者が再認識する機会になった。
- 今後も、他団体や施設、企業などともつながることにより、地域のニーズにあった活動が展開できるように引き続き支援していく。

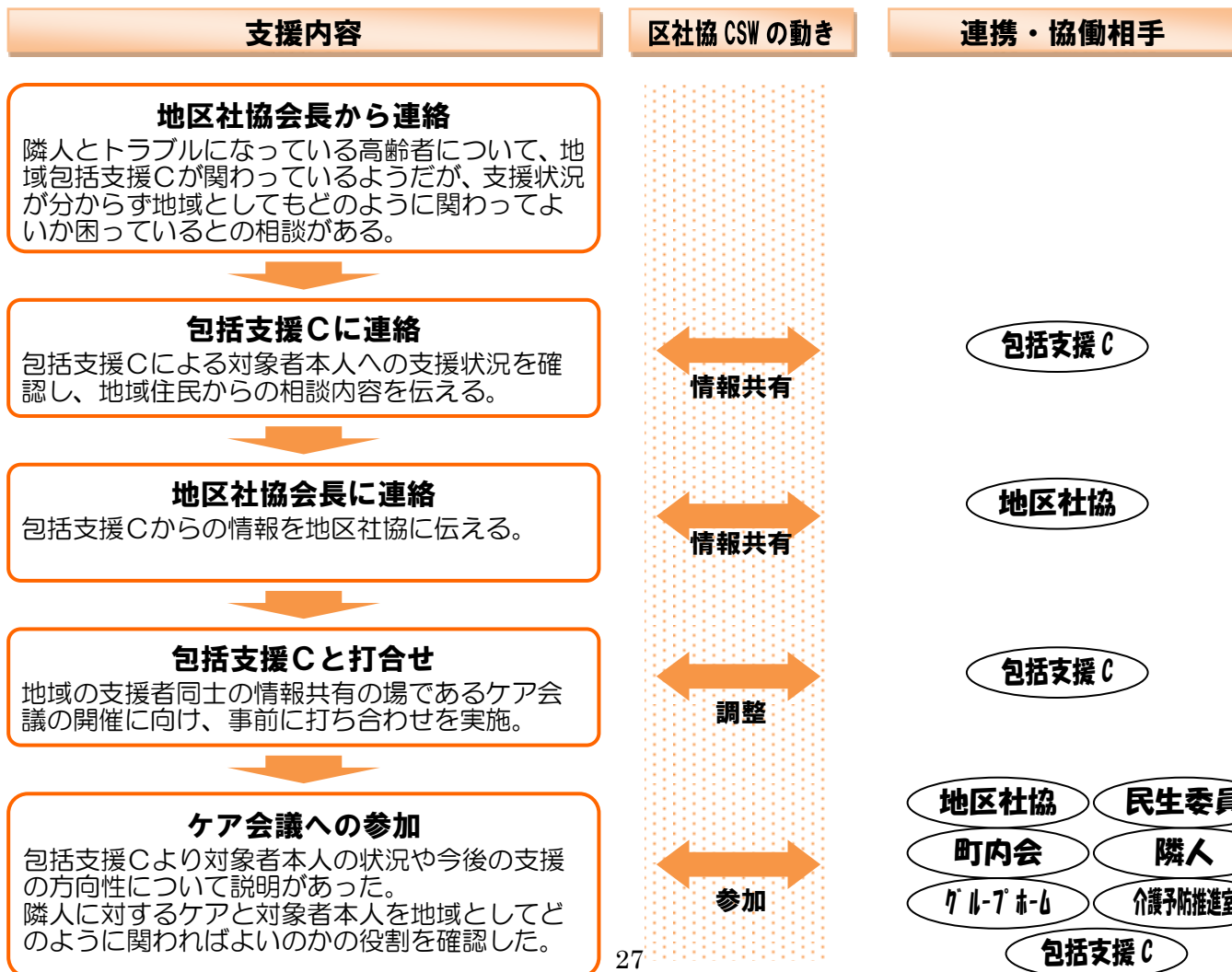
事例 11 被害妄想が強く隣人とトラブルになっている高齢者への支援

泉区

事例概要

事例内容	隣人とトラブルになっている高齢者について、地域包括支援センターにケア会議の開催等と呼びかけ、支援者同士の情報共有を行い、今後の支援を検討した。
対象者	認知症の初期症状と思われる被害妄想が強く隣人とトラブルになっている親族支援が見込めない一人暮らし高齢者
支援者	地区社協会長、町内会長、町内会役員（副会長、総務）、民生委員、隣人、地域包括支援センター、認知症グループホーム職員、仙台市介護予防推進室、区社協
支援目標	隣人とトラブルになっている原因や状況について、相談支援機関と地域の支援者が情報を共有し、地域の支援者と相談支援機関が連携し、どのように見守っていくか関わり方などを検討する。

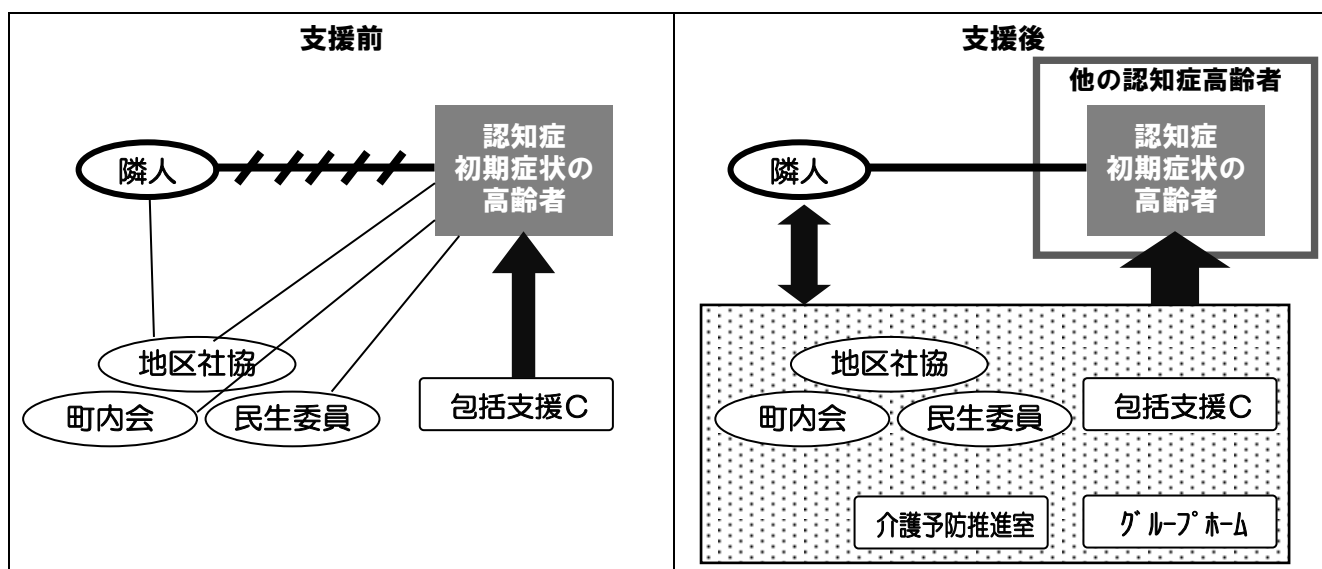
支援内容



支援結果

- 支援経過や支援者との意見交換を通じて地域における見守りの具体的な役割確認ができた。
- 今回のケア会議を機に、今後認知症の方への接し方など地域住民が理解を深める機会（研修会の開催など）が必要ではないかという意見や地域支援体制を見直すきっかけになった。

エコマップ（支援の関係図）



支援のポイント

- 一般的に認知症では本人の自覚症状から通院が始まるのはまれであり、家族等が認知症を疑うことから対応が始まる。よって、相談者は家族である場合が多いが、本ケースでは、対象者に助言や支援できる親族がいないことから、当初から地区社協や地域包括支援センターが直接関わった。
- 地域包括支援センターや認知症グループホームの職員等の相談支援機関とともに、隣人や町内会、民生委員等の地域の支援者が必要な情報を共有し合いながら、対象者本人の地域生活を支えていくことにつながった。
- 高齢化が進む中、今後同じようなケースがでてくる可能性も考えられるため、地域全体で見守り、支えあっていくための体制を作っていく機会にする。

CSWの振り返り

- 地域包括支援センターと地域の支援者が情報を共有し、今後の支援についての話し合いを行ったことにより、対象者本人に対する理解が深まり、地域の支援者の不安解消や、今まで気づかなかった地域課題の把握及び対応を検討する機会になった。
- 地域住民が個の問題としてだけでなく、地域の問題として捉え、自分たちの行っている支援活動の見直しを図ろうとするなど、安心して住める地域づくりに取り組む姿勢につながった。
- 日頃から認知症についての知識や認識を広める活動が地区社協社協等の組織にとって重要であることが確認できた。

2. 相談・活動・支援内容の集計結果

(1) 相談・活動件数

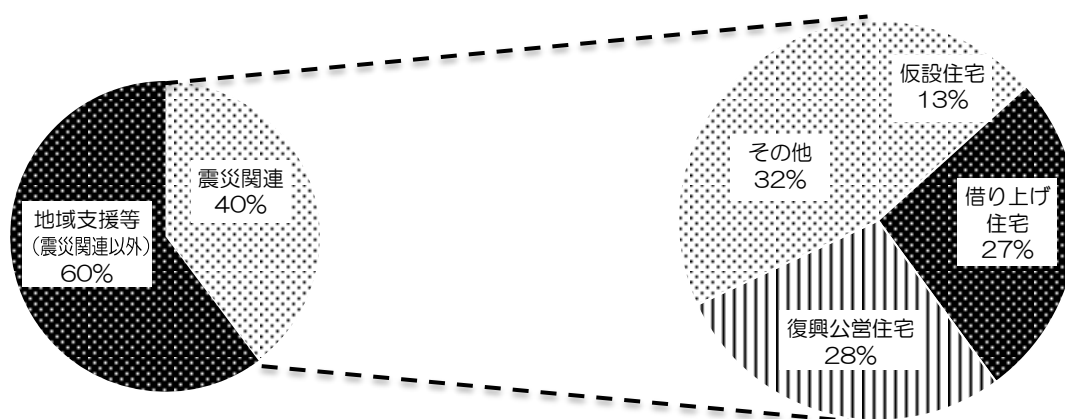
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談	158	179	154	155	130	136	133	92	77	96	76	64	1,450
活動	120	141	231	288	228	322	326	253	173	182	186	179	2,629
合計	278	320	385	443	358	458	459	345	250	278	262	243	4,079

CSWによる相談および活動の件数は、「相談」が1,450件、「活動」が2,629件であり、合計4,079件であった。

※「活動」とは、相談を受けたのちにCSWが解決に向け行う調整や支援、及びCSW自らが地域に働きかける行動のこと。

〔相談・活動件数の内訳〕

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	地域支援等 (震災関連以外)	154	223	248	302	221	289	282	168	153	141	139	137	2,457
	震災関連	124	97	385	141	137	169	177	177	97	137	123	106	1,622
2	① 仮設住宅	27	21	16	15	18	25	25	11	6	18	16	18	216
	② 借り上げ住宅	45	20	43	35	38	45	36	39	25	45	33	28	432
	③ 復興公営住宅	11	18	30	52	32	43	67	60	26	42	38	37	456
	④ その他	41	38	48	39	49	56	49	67	40	32	36	23	518
合計		278	320	633	443	358	458	459	345	250	278	262	243	4,079



CSWの相談・活動のうち、従来からの小地域福祉ネットワーク活動を通じた「地域支援等」が2,457件(60%)と、半数を超えた。一方、震災関連の相談・活動は1,622件(40%)であった。

震災関連の内訳としては、「仮設住宅」に関するものが216件(13%)、「借り上げ住宅」に関するものが432件(27%)、25年度の重点支援地区とした「復興公営住宅」に関するものは456件(28%)であった。なお、「その他」には、被災者支援全般に関するものや、関連する項目が複数にわたるケースなどが含まれていた。

(2) 相談内容**①相談者の内訳**

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	本人	9	11	12	9	6	5	12	10	7	8	4	4	97
2	親族	2	0	0	3	3	0	1	0	1	0	1	0	11
3	近隣住民・知人	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	5
4	町内会役員	15	28	28	29	18	17	14	12	3	12	4	11	191
5	民生委員児童委員	9	9	8	10	8	12	12	8	2	1	15	7	101
6	地区社協役員・福祉委員	80	83	67	57	46	48	42	26	29	24	25	24	551
7	地域福祉活動推進員	10	8	1	6	1	5	17	1	1	5	3	0	58
8	福祉施設・事業所・相談機関（高齢）	1	2	3	3	8	3	0	2	1	2	2	2	29
9	福祉施設・事業所・相談機関（障害）	1	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	6
10	福祉施設・事業所・相談機関（子育て）	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	5
11	医療機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
12	区役所	2	9	10	11	7	9	5	7	1	4	8	3	76
13	公的機関（区役所を除く）	3	0	8	1	7	2	1	5	1	2	4	1	35
14	NPO・ボランティア団体	11	10	9	17	7	10	13	7	19	20	4	3	130
15	当事者団体	5	4	1	0	5	1	4	0	5	6	2	1	34
16	その他	9	14	5	7	12	22	12	14	7	9	4	4	119
	合計	158	179	154	155	130	136	133	92	77	96	76	64	1,450

相談者としては、「地区社協役員・福祉委員」が551件（38%）と最も多く、次いで「町内会役員」が191件（13%）、次いで「NPO・ボランティア団体」が130件（9%）であった。なお、「その他」には、学校・大学、マスコミ、企業などが含まれていた。

※「相談者」とは、電話や来訪等にてCSWに相談をした人や団体等のこと。

②対象者の内訳

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	一人暮らしの高齢者	3	4	5	6	3	1	1	4	1	5	3	1	37
2	高齢者のみ世帯	0	0	2	4	2	5	3	1	0	0	0	0	17
3	その他の高齢者	0	0	2	1	4	0	3	0	0	0	4	2	16
4	身体障害者	0	0	1	1	2	0	0	2	0	0	1	1	8
5	知的障害者	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5
6	精神障害者	1	0	3	2	1	1	3	0	3	0	1	0	15
7	子育て家庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	ひとり親家庭	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
9	児童・青少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	DV被害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
11	ホームレス	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
12	外国人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	地区社協	93	91	65	63	58	62	64	33	33	30	27	28	647
14	地区民児協	5	0	5	7	4	4	5	5	1	3	5	2	46
15	町内会・自治会	16	37	38	27	16	21	19	14	5	16	10	12	231
16	NPO・ボランティア団体	10	7	12	12	7	10	13	6	17	24	6	4	128
17	当事者団体	6	4	0	1	4	2	4	0	5	6	5	1	38
18	その他	23	30	20	29	29	30	18	27	12	12	13	12	255
	合計	158	179	154	155	130	136	133	92	77	96	76	64	1,450

対象者としては、「地区社協」が647件（45%）と最も多く、次いで「その他」が255件（18%）、次いで「町内会・自治会」が231件（16%）であった。個別の相談内容としては「一人暮らしの高齢者」が37件と一番多かった。なお、「その他」には、学校・大学、企業のほか、被災者や地域全般を対象とした相談などが含まれていた。

※「対象者」とは、相談内容に関する主な対象となる人や団体等のこと。

③相談内容の内訳

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	介護保険制度	0	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	5
2	障害者自立支援制度	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
3	子育て・子どもの教育	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
4	生活保護制度	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
5	年金制度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	健康・医療	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	6
7	貸付	2	1	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	7
8	財産管理	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4
9	消費者問題	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10	身の回りの世話	0	0	0	3	0	1	0	2	0	0	4	0	10
11	就労	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	施設入所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
13	DV・虐待	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	4
14	近隣トラブル	2	2	4	1	3	0	2	0	0	0	0	0	14
15	家族関係	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
16	住宅	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	5
17	ひきこもり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
18	複合世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	団体運営	15	20	10	10	5	2	10	5	3	9	7	2	98
20	人材	7	1	1	2	2	4	2	1	1	0	2	1	24
21	活動資金・助成金申請	37	28	34	32	10	23	27	17	26	18	3	9	264
22	見守り・安否確認活動	1	7	1	2	3	3	1	1	1	0	1	0	21
23	サロン活動	15	21	25	23	17	10	29	15	9	14	11	9	198
24	日常生活支援活動	2	2	1	0	3	2	1	0	0	2	0	0	13
25	情報発信・広報紙作成等	4	1	1	3	6	8	9	5	2	8	4	1	52
26	情報収集	4	13	11	2	8	8	2	10	3	3	3	7	74
27	研修会	17	13	16	8	16	10	9	7	6	10	10	4	126
28	要援護者支援体制づくり	5	8	6	4	5	11	3	0	1	0	1	4	48
29	その他	45	59	39	57	47	51	35	27	24	30	27	26	467
	合計	158	179	154	155	130	136	133	92	77	96	76	64	1,450

相談内容としては、「活動資金・助成金申請」が 264 件（18%）、「サロン活動」が 198 件（14%）、「研修会」が 126 件（9%）、「団体運営」が 98 件（7%）などであった。なお、「その他」が 467 件（32%）と一番多く、多様な相談が寄せられたことが分かる。「その他」の内容としては、地域の活動全般に関することや社会貢献・ボランティア活動に関することなどであった。

(3) 活動手法

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	電話	41	35	88	96	106	141	145	86	50	56	69	53	966
2	来訪	29	26	48	51	50	52	74	54	37	42	45	30	538
3	往訪	28	65	84	111	51	88	84	81	66	60	53	80	851
4	その他	22	15	11	30	21	41	23	32	20	24	19	16	274
	合計	120	141	231	288	228	322	326	253	173	182	186	179	2,629

CSWによる活動手法の内訳としては、「電話」が966件（37%）、「往訪」が851件（32%）、「来訪」が538件（20%）、その他（Eメールなど）が274件（10%）であった。CSWの特徴の一つとなる「往訪」（アウトリーチ）としては、地域のサロン活動等の見学や支援、出前講座の実施などの内容であった。

(4) 支援内容

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	小地域福祉ネットワーク活動へのコーディネート件数	0	0	1	2	1	1	0	0	0	2	1	0	8
2	NPO・ボランティア団体等へのコーディネート件数	0	0	3	4	1	1	1	1	1	1	0	0	13
3	公的サービス・専門機関へのトコーディネート件数	2	3	0	7	3	5	2	1	1	0	1	1	26
4	ネットワーク会議・ケア会議等主催件数	1	0	0	1	6	1	2	4	4	1	8	3	31
5	ネットワーク会議・ケア会議等参加件数	2	0	0	4	2	5	3	1	3	2	3	4	29
6	住民座談会・研修会主催件数	0	0	0	1	1	3	0	1	1	7	6	0	20
7	住民の組織化（ボランティア団体等の立ち上げ）支援	1	1	0	1	0	0	2	0	0	1	1	0	7
8	見守り活動の支援	2	1	0	1	0	1	0	1	0	0	3	4	13
9	日常生活支援活動の支援	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
10	サロン活動の立ち上げ・開催支援	5	7	3	5	4	6	15	8	7	5	7	11	83
11	地域福祉の担い手育成支援	3	1	4	10	2	6	3	1	7	6	10	4	57
12	助成金申請の支援	6	18	7	7	6	7	11	7	11	12	1	5	98
13	情報提供	25	40	36	44	31	75	36	31	27	35	38	38	456
14	情報発信支援	5	3	9	10	10	19	18	6	1	4	7	4	96
15	その他	14	44	38	31	20	32	35	21	18	19	14	7	293
	合計	67	120	101	129	87	162	128	83	81	95	100	81	1,234

CSWが相談・活動を行った結果、支援につながったものは、1,234件であった。支援内容としては、「情報提供」が456件（37%）で最も多く、「その他」が293件（24%）、「助成金申請の支援」が98件（8%）、「情報発信支援」が96件（8%）、「サロン活動の立ち上げ・開催支援」が83件（7%）などであった。なお、「その他」の支援内容としては、団体の活動へのアドバイスや他団体との連携調整などであった。

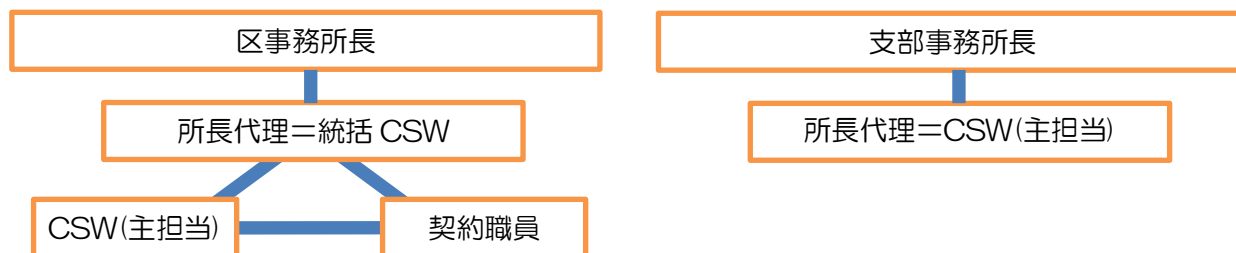
※「支援内容」とは、受けた相談や実施した活動がどのような支援に結び付いたかを示すもの。

3. CSW業務の体制について

(1) 配置人数

仙台市社会福祉協議会の5区・1支部の事務所に合計で11名のCSW（正職員）を配置した。また、CSWの補助職員（契約職員）を5区に配置した。

〔業務体制〕



(2) 平成 25 年度の事業展開

平成 25 年度においては、復興計画期間中の取り組みであることを踏まえ、喫緊の課題である復興公営住宅が建設される地域の見守り・支え合い体制づくりを目指し、その地域をCSW配置事業の重点支援地区とした。

また、重点支援地区以外の地区においても、地区社協の組織化支援等、小地域福祉ネットワーク活動等を推進した。

〔復興公営住宅整備地区〕

北六番丁(青葉区)、上原(青葉区)、田子西(宮城野区)、荒井東 第1期(若林区)、
若林西(若林区)、鹿野(太白区)、芦の口(太白区)、泉中央南(泉区)

(3) CSW実践者研修会

CSWのスキルの向上や市社協内の他部署との連携を図るため、年3回研修会を実施した。

①第1回

- ・日時：平成 25 年 7 月 10 日(水) 15:00~17:15
- ・講師：宮城学院女子大学 発達臨床学科 教授 熊坂 聡 氏
- ・対象：各区・支部統括 CSW 及び CSW9名、地域包括支援センター職員 9 名、地域福祉係 3 名、実習生 1 名 合計 22 名
- ・内容：スーパービジョン研修「CSW実践に求められるスーパーバイザーの役割と実践方法」

②第2回

- ・日時：平成 25 年 8 月 21 日(水) 15:00~17:15
- ・講師：福島学院大学 福祉心理学科 講師 日下 輝美 氏
- ・対象：各区統括 CSW 及び CSW6 名、地域包括支援センター6 名、中核支えあいセンター3 名、ボランティア協働係 1 名、宮城県社協 3 名、美里町社協 2 名、仙台市社会課 3 名、東北学院大学阿部先生、事務局次長、地域福祉課長、地域福祉係 3 名、実習生 4 名 合計 34 名

- 内容：研修「コミュニティソーシャルワークとは」、事例検討「青葉区北六番丁復興公営住宅建設地域における見守り・支え合いの推進について」

③第3回

- 日時：平成 26 年 1 月 27 日(月) 14：00～17：00
- 講師：ファシリテーター
東北学院大学経済学部共生社会経済学科 准教授 齊藤 康則 氏
アドバイザー
東北学院大学経済学部共生社会経済学科 教授 阿部 重樹 氏
- 対象：各区統括 CSW 及び CSW9 名、地域包括支援センター4 名、仙台市社会課 4 名、地域福祉課長、地域福祉係3名 合計 21 名
- 内容：グループワーク演習「平成 25 年度におけるCSW実践のふりかえり」「平成 26 年度におけるCSW実践に向けて」

(4) CSW担当者連絡会等

担当者同士の事例検討や情報交換等を行うため、CSW担当者連絡会、地域福祉担当者会議、合同連絡会を開催した。

①CSW担当者連絡会（年7回開催）

- 開催日：平成 25 年 5 月 31 日、6 月 20 日、7 月 25 日、10 月 17 日、12 月 26 日、平成 26 年 1 月 16 日、3 月 18 日
- 対象：各区・支部 CSW他
- 主な内容：復興公営住宅建設地域に関する支援の事例検討等

②地域福祉担当者会議（年4回開催）

- 開催日：平成 25 年 5 月 21 日、9 月 4 日、11 月 12 日、3 月 7 日
- 対象：各区・支部 所長代理
- 主な内容：地域福祉推進事業全般についての情報交換等

③CSW地域福祉担当者合同連絡会（年2回開催）

- 開催日：平成 25 年 4 月 9 日、平成 26 年 2 月 20 日
- 対象：各区・支部 統括CSW及びCSW
- 主な内容：CSW業務や実践全般に係る情報交換等

4. 区社協・支部の主催事業および連携相手

(1) CSWの支援活動に係る主な主催事業

- 地区社協会長連絡会又は会議
- 地域福祉活動推進員研修会
- 小地域福祉ネットワーク活動研修会
- 地域福祉活動リーダー研修会
- 被災者ネットワークミーティング（青葉区）
- 復興の輪ミーティング（若林区）
- 福祉のまちづくりを考える会 in 若林（若林区）
- 東六郷かあちゃん'ずサミット（若林区）
- 被災者支援関係機関情報交換会（泉区）
- 被災者支援ネットワーク会議（泉区）
- サロン支援者交流研修会（泉区）
- コミュニケーション麻雀支援者研修会（泉区）
- 泉中央交流カフェ（泉区）
- ゲームで学ぶ防災（泉区）

(2) CSWの支援活動に係る主な連携相手

- 地区社協
- 地区民生委員児童委員協議会
- 市民センター
- ボランティアセンター（生協、浄土真宗本願寺派東北教区等）
- 中学校、高校、大学
- 地域包括支援センター
- 障害者福祉センター
- 区役所（区民生活課、まちづくり推進課、保健福祉センター管理課、家庭健康課、保護課）
- 市役所（復興公営住宅室、教育委員会生涯学習課）
- NPO、ボランティア団体
- 企業
- 生協

平成 25 年度コミュニティソーシャルワーカー活動報告書

発行 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

〒980-0022 仙台市青葉区五橋 2-12-2 仙台市福祉プラザ 6 階

電話：022-223-2026（地域福祉課地域福祉係直通） FAX 022-262-1948